

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

#### (1) 庁内推進体制

男女共同参画の推進に関する取組はあらゆる分野にわたることから、全庁的な施策の展開を図ることが重要です。そのため、霧島市では次のような推進体制のもとで本計画を実行します。

##### ① 霧島市男女共同参画推進連絡会議

男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び推進を行う庁内組織であり、副市長を会長、教育長を副会長とし、関係部課長を構成員としています。

また、推進連絡会議の下に、企画政策課長を会長、関係各課グループ長を幹事とした「幹事会」が置かれ、男女共同参画に関する施策の具体的な事項を審議しています。

推進連絡会議や幹事会を開催することにより、全庁的な情報の共有と連携を進めるとともに、推進状況の内部的な評価と検証ができるよう、機能の強化を図ります。

##### ② 霧島市DV被害者庁内連絡調整会議

DV被害者の保護に関し、迅速かつ円滑な連携を図る組織であり、企画部長を会長、企画政策課長を副会長とし、関係各課グループ長を構成員としています。

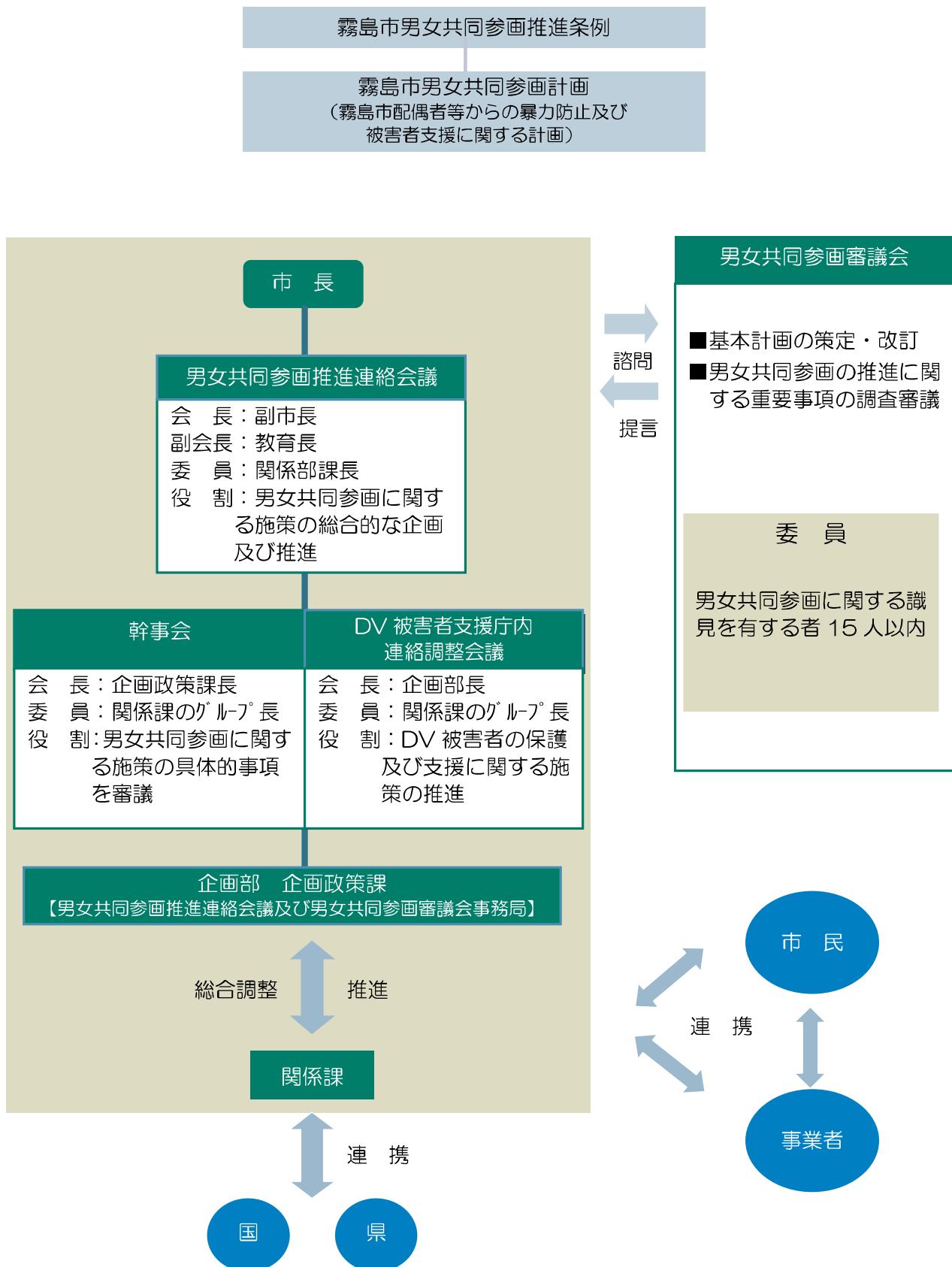
##### ③ 霧島市男女共同参画審議会

霧島市男女共同参画推進条例第21条に基づき、基本計画その他の男女共同参画の推進に関する重要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として設置しています。施策の実施状況について調査審議し、市長に意見を述べることができると規定されていることから、審議会の意見が市の施策等に十分に反映されるよう、体制を整備します。

#### (2) 市民や事業者、民間団体、他自治体等との連携

市民や事業者の主体的な取組を支援し、ともに協力し合うとともに、国や県、他の地方公共団体、民間団体等との幅広い連携を推進します。

## 男女共同参画の推進に向けた推進体制



## 2 計画の進行管理

### (1) 数値目標の設定

男女共同参画の推進に関してどの程度進んだのか検証するため、さらに、各分野における取組の推進力となるよう、重点課題ごとに数値目標を設定します。なお、目標数値のある指標については、推進状況に応じて数値を見直します。

#### 重点課題1 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
1	DVまたはセクシュアル・ハラスメントを受けた市民の割合	企画政策課	8.2%	23	6.6%	29
2	配偶者暴力防止法を知っている市民の割合	企画政策課	54.8%	23	80.0%	29
3	「女性のための無料相談」の認知度	企画政策課	28.3%	23	33.0%	29

#### 重点課題2 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
4	健診を受診した市民の割合	健康増進課	45.5%	23	60.0%	29
5	自殺者数	健康増進課	24人	23	減少させる	29
6	不妊治療助成件数	健康増進課	83人	23	85人	29
7	妊娠11週以内に妊娠届出を行った女性の割合	健康増進課	89.5%	23	100%	29
8	スポーツに親しんでいる市民の割合	保健体育課	61.9%	23	66.0%	29

#### 重点課題3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
9	社会参加を行っている高齢者の割合	長寿・障害福祉課	74.8%	22	85.0%	29
10	虐待通報件数	児童福祉課	52人	23	73人	29

#### 重点課題4 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
11	社会全体（霧島市）において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	企画政策課	29.7%	23	38.8%	29
12	「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	企画政策課	37.6%	23	36.0%	29
13	「霧島市男女共同参画推進条例」の認知度	企画政策課	—	23	27.0%	29

#### 重点課題5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
14	男女共同参画に関する講座等を実施した公立小中学校の割合	企画政策課	27.1%	23	75.0%	29
15	各種講座の応募者数	生涯学習課	5,766人	23	5,950人	29
16	男女共同参画関連事業への男性の参加率	企画政策課	20.5%	23	30.0%	29

#### 重点課題6 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
17	附属機関等の委員に占める女性の割合	企画政策課	24.9%	23	40.0%	29
18	女性委員がいない附属機関等の数	企画政策課	6機関	23	0機関	29

#### 重点課題7 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
19	「男女雇用機会均等法」の認知度	企画政策課	65.1%	23	83.0%	29
20	積極的改善措置に取り組む事業者の割合	企画政策課	—	23	40.0%	29
21	家族経営協定締結数	農政畜産課	75戸	23	87戸	29

### 重点課題8 仕事と生活の調和を図るために環境づくりの促進

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
22	ワーク・ライフ・バランスの認知度	企画政策課	22.4%	23	36.0%	29
23	男性の育児休業取得率	企画政策課	0.6%	23	増加させる	29
24	子育て支援施設の利用者数	児童福祉課	66,037人	23	69,000人	29
25	一時預かり延人数	児童福祉課	9,648人	23	9,700人	29
26	保育所入所者数	児童福祉課	2,932人	23	3,300人	29

### 重点課題9 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
27	自治会加入率	共生協働推進課	67.9%	23	70.0%	29
28	男女共同参画セミナーを実施した地区自治公民館の割合	企画政策課	11.2%	23	65.2%	29

#### (2) 年次報告の公表

男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を把握するため、霧島市男女共同参画推進条例第15条に基づき年次報告書を作成し、これを公表します。